

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1 教育実習等の内容及び成績評価等	
① 教育実習等の時期	
小学校教育実習Ⅰ及びⅡ	3年次9月（但し、小中連携教育コース中学校教育主免専攻は4年次9月）
中学校教育実習Ⅰ及びⅡ	4年次9月（但し、小中連携教育コース中学校教育主免専攻は3年次9月）
高等学校教育実習	4年次5月～9月
幼稚園教育実習Ⅰ及びⅡ	4年次9月
障害児教育実習	3年次2月、4年次9月、12月
② 教育実習等の実習期間・総時間数	
小学校教育実習Ⅰ及びⅡ	小学校4週間（160時間） （但し、小中連携教育コース中学校教育主免専攻は2週間（80時間））
中学校教育実習Ⅰ及びⅡ	中学校2週間（80時間） （但し、小中連携教育コース中学校教育主免専攻は4週間（160時間））
高等学校教育実習	高等学校2週間（80時間）
幼稚園教育実習Ⅰ及びⅡ	幼稚園4週間（160時間）
③ 実習校の確保の方法	
小学校：附属小学校、佐賀市立本庄小学校及び佐賀市立西与賀小学校（代用附属校）に配置する。	
中学校：附属中学校、佐賀市立城西中学校（代用附属校）及び佐賀市立中学校（17校）に配置する。	
高等学校：原則として佐賀県立高等学校（37校）に配置する。	
幼稚園：附属幼稚園及び大学が指定する幼稚園に配置する。	
特別支援学校：附属特別支援学校及び佐賀県立特別支援学校（10校）に配置する。	
④ 実習内容	
【小学校教育実習、中学校教育実習、高等学校教育実習】	
授業参観	
教科及び総合的な学習の時間、総合的な探究の時間、特別の教科「道徳」、特別活動の指導に関する実習	
教育課程と指導計画に関する実習	
生徒指導に関する実習	
学級経営等に関する実習	
【幼稚園教育実習】	
保育見学・観察実習	
幼稚園教育要領と指導計画に関する実習	
参加実習	
研究保育	
【障害児教育実習】	

授業参観

教科及び「日常生活の指導」「生活単元学習」の指導に関する実習

教育課程と指導計画に関する実習

生徒指導に関する実習

学級経営等に関する実習

⑤ 実習生に対する指導の方法

質の高い教員養成を目指して、教育実践フィールド演習（以下「フィールド演習」）Ⅰ（2年次）及びフィールド演習Ⅱ（3年次）を実施する。フィールド演習Ⅰは、教職への意欲付けと児童・教師・学校理解を目的とし、佐賀市内の学校において体験活動を行う。フィールド演習Ⅱは、教育学部のカリキュラムの中核となる教育実習についての学生の主体的な学習を促し、単元を通じた授業づくりとその授業実践を行う。

1. 観察・体験活動（フィールド演習Ⅰ）
2. 授業開発
3. 倫理基準（個人情報取り扱い等）の確認・指導を行う。
4. 単元開発（フィールド演習Ⅱ）
5. 事前指導（教育実習の意義と目的、教育実習にあたっての諸注意などについて講義形式で行う。）
6. 教育実習（狭義）（学習指導や生徒指導を中心として教師としての知識・技能を修得する。）
7. 直後指導（教育実習の振り返りをグループワーク形式で行い、教育実習の状況を把握する。）
8. 事後指導（教育実習で修得した成果や反省点を総括し、その後の教育活動や教育研究へ結びつける。）
9. 確認・評価（教職実践演習～教師として必要な基礎的資質の形成）

⑥ 実習の成績評価（評価の基準及び方法）

※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。
別添教育実習評価表のとおり。

2 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

小学校教育実習 事前指導 8月 直後指導 10月 事後指導 10月（延べ30時間）

幼稚園教育実習、中学校教育実習 事前指導 7月 直後指導 10月 事後指導 10月（延べ30時間）

障害児教育実習 事前指導（7月/11月/1月）、事後指導（10月/12月/3月）（延べ30時間）

② 内容（具体的な指導項目）

<小学校教育実習>

《事前指導》

小学校教育実習の目的と概要（・教育実習の目的・教育実習への取り組み方と留意事項）

小学校の教育目標と教育課程（・教育目標、学力の育成、子ども像・教育課程の編成と運営）

小学校の学習指導と学習評価の実際(1)（・生活科の学習指導と学習評価・総合的な学習の時間の学習指導と学習評価）

小学校の学習指導と学習評価の実際(2)（・特別活動の学習指導と学習評価・道徳の学習指導と学習評価）

・実習校の指導方針について・実習校における教育実習の進め方について・実習における留意事項（服装、持参するもの等含む）・学級経営及び授業計画について・施設見学・その他

《直後指導》

教育実習の振り返り（教育実習の状況把握）

《事後指導》

佐賀県学校教育の課題と求める教師像

小学校教師としての成長（・教育実践の果てしなき探究・教師としての成長）

教育実習の成果と課題

＜幼稚園教育実習＞

《事前指導》

教育実習の目的と概要

学校が抱える今日的課題

規範意識・倫理基準の確認・指導

幼稚園とは

幼稚園実習の内容

《直後指導》

教育実習の振り返り（教育実習の状況把握）

《事後指導》

教師に求められる資質

教育実習を終えて

教育実習の成果と課題

幼稚園での実習を終えて

＜中学校教育実習＞

《事前指導》

教育実習の目的と概要

学校が抱える今日的課題

規範意識・倫理基準の確認・指導

中学校の教育実践(生徒指導法を含む)

課題提示

校長講話・教育実習の心得・道徳について・学級活動について・各学級担当の指導・各教科担当の指導

《直後指導》

教育実習の振り返り（教育実習の状況把握）

《事後指導》

教師に求められる資質

教育実習を終えて

教育実習の成果と課題

併免教育実習を終えて

③ 教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について

事前指導でのハラスメントの防止等に関する指導（動画及び講義）

「倫理チェックシート」の実施

教育実習中の緊急連絡・相談窓口の周知及び、連絡先等の配布

教育実習連絡協議会等での、学生への指導、学内相談体制、事案発生時の連絡体制についての確認

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・ 委員会等の名称

教員養成カリキュラム委員会

- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

①委員長 1人（教育担当理事）

②副委員長 1人（委員の中から選出）

③教育学部から 3人

④芸術地域デザイン学部、経済学部、理工学部及び農学部から各 2人

⑤学校教育学研究科、地域デザイン研究科、理工学研究科、先進健康科学研究科及び農学研究科から各 1人

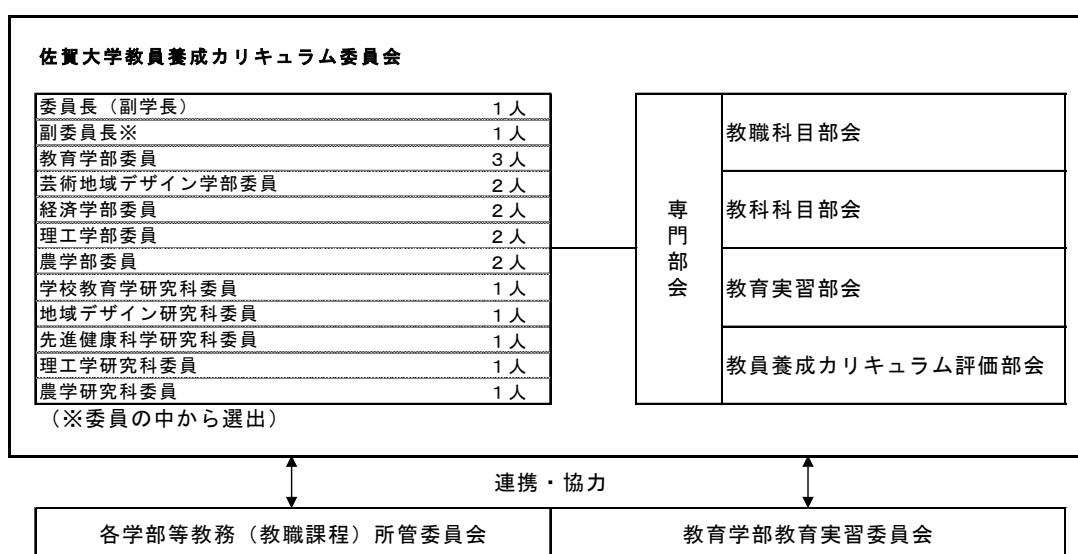
- ・ 委員会等の運営方法

○ 委員会は、教職課程の運営及び教職指導について、全学的に検討するために、設置しており、（1）教員養成カリキュラムの編成に関する事、（2）教職に関する科目、教科に関する科目及び教育実習の実施に関する事、（3）前2号に係る評価に関する事、（4）教員養成カリキュラム充実のための地域との連携に関する事、（5）その他教員養成カリキュラムに関する事等を審議及び実施する。

○ 委員会に教職科目部会、教科科目部会、教育実習部会、教員養成カリキュラム評価部会を置き、上記審議事項を専門的に、当該部会において検討する。また、必要に応じワーキングを設置し、全学的な実施体制を確立する等必要な支援に取り組む。

○ また、教育実習の実施にあたっては、教育学部教育実習委員会を中心に、佐賀県及び佐賀市の教育委員会と連携・協力し実施プロジェクトを組み、その中に教育実習部会が参画し、協力体制を整える。介護等体験については、教育学部教育実習委員と教育実習部会委員が、佐賀県社会福祉協議会と連携し、施設と学生との間の支援体制を図る。

【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・ 委員会等の名称

佐賀大学教育学部と佐賀市教育委員会との教育実習協議会

- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

教育学部長、教育学部教育実習委員、佐賀市教育長、佐賀市教育委員会学校教育課（課長・係長・指導主事）、佐賀市小中学校長会会長、佐賀市小学校長会長、佐賀市中学校長会長等 計 約20名

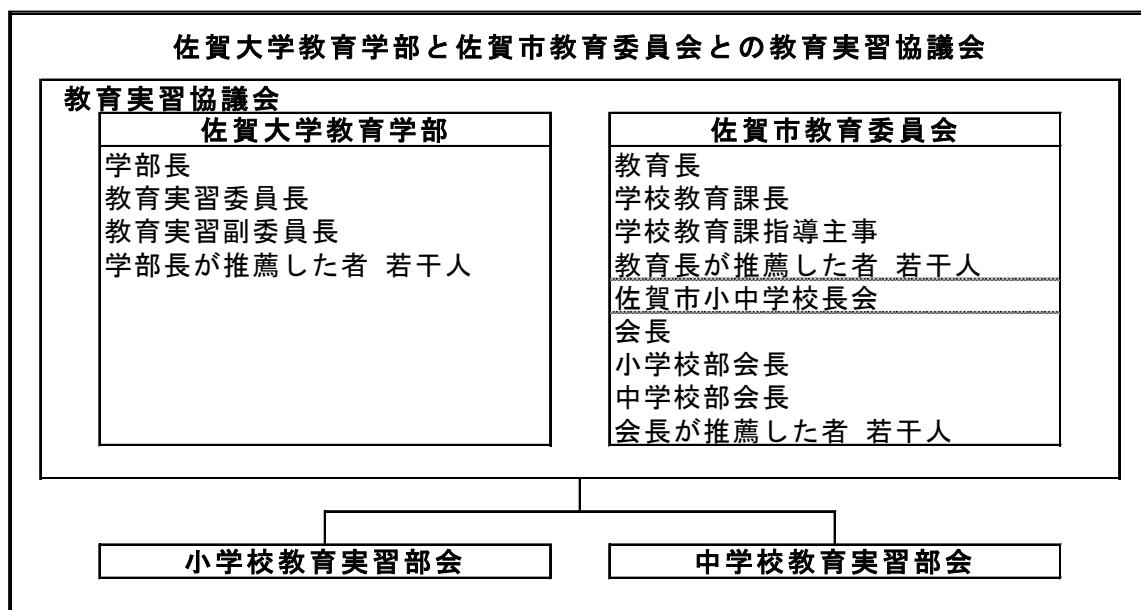
- ・ 委員会等の運営方法

○ 委員会は、教育実習を円滑且つ効果的に実施するため、関係機関との連携の緊密化を図り、持って学生の教員としての資質の向上に資することを目的として、教育実習計画の連絡・調整に関すること及びその他教育実習上必要な事項に関する以下のことを協議する。

（1）実習校における教育実習の実施に関すること、（2）実習校の教育の充実・発展に関すること、（3）その他両者が必要と認める事項を協議する。

○ 委員会に小学校教育実習部会、中学校教育実習部会を置き、上記協議事項を専門的に、当該部会において検討をする。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

1-1 小学校教育実習Ⅰ・Ⅱ（小中連携教育コース中学校教育主免専攻以外の場合）

- (1) 教育学部が実施する「学校支援活動」に参加し、「活動証明書」に派遣先学校より確認を受けていること。
- (2) 教育実践フィールド演習Ⅰを修得していること。また、教育実践フィールド演習Ⅱを修得済み又は履修中であること。
- (3) 2年次後学期終了までに、64単位以上を修得していること。
- (4) 2年次後学期終了までに、各教科の指導法（小学校）について8単位以上を修得していること。
- (5) 3年次前学期終了までに、生徒・進路指導論又は教育相談を修得していること。

1-2 小学校教育実習Ⅰ（小中連携教育コース中学校教育主免専攻の場合）

- (1) 卒業研究を履修中であること。（4月1日時点で3年以上在学（休学期間を除く。）していること。）
- (2) 中学校教育実習Ⅰ・Ⅱを修得していること。
- (3) 3年次後学期終了までに、次の①～③を満たしていること。
 - ① 90単位以上を修得していること。
 - ② 教科及び教科の指導法に関する科目については、次のとおりとする。
 - ア 教科に関する専門的事項については、2教科各1単位以上の計2単位以上を修得していること。
 - イ 各教科の指導法（小学校）については、6単位以上を修得していること。
 - ③ 教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目並びに教育実践に関する科目については、教職概論、教育原論を含め計8単位以上を修得していること。

2-1 中学校教育実習Ⅰ（小中連携教育コース中学校教育主免専攻以外の場合）

- (1) 卒業研究を履修中であること。（4月1日時点で3年以上在学（休学期間を除く。）していること。）
- (2) 小学校教育実習Ⅰ・Ⅱを修得していること。
- (3) 3年次後学期終了までに、次の①～③を満たしていること。
 - ① 90単位以上を修得していること。
 - ② 教科及び教科の指導法に関する科目については、次のとおりとする。
 - ア 実習教科の教科に関する専門的事項の科目区分の2分の1以上にわたり修得していること。また、単位についても計6単位以上を修得していること。
 - イ 実習教科の指導法（中学校）については、2単位以上を修得していること。
 - ③ 教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目並びに教育実践に関する科目については、教職概論、教育心理学を含め計6単位以上を修得していること。

2-2 中学校教育実習Ⅰ・Ⅱ（小中連携教育コース中学校教育主免専攻の場合）

- (1) 教育学部が実施する「学校支援活動」に参加し、「活動証明書」に派遣先学校より確認を受けていること。
- (2) 教育実践フィールド演習Ⅰを修得していること。また、教育実践フィールド演習Ⅱを修得済み又は履修中であること。

- (3) 2年次後学期終了までに、60単位以上を修得していること。
- (4) 2年次後学期終了までに、実習教科の指導法（中学校）について2単位以上を修得していること。
- (5) 3年次前学期終了までに、生徒・進路指導論又は教育相談を修得していること。

3 高等学校教育実習

- (1) 卒業研究を履修中であること。（4月1日時点で3年以上在学（休学期間を除く。）していること。）
- (2) 3年次後学期終了までに、次の①～③を満たしていること。
 - ① 90単位以上を修得していること。
 - ② 教科及び教科の指導法に関する科目については、次のとおりとする。
 - ア 実習教科の教科に関する専門的事項の科目区分の2分の1以上にわたり修得していること。また、単位についても計10単位以上を修得していること。
 - イ 実習教科の指導法（高校）については、2単位以上を修得していること。
 - ③ 教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目並びに教育実践に関する科目については、教職概論、教育心理学を含め計6単位以上を修得していること。

4 障害児教育実習

- (1) 教育実習（小学校教育主免専攻、発達支援専攻、特別支援教育専攻の学生は小学校教育実習Ⅰ・Ⅱ、中等教育主免専攻の学生は中学校教育実習Ⅰ・Ⅱ）を修得済み又は履修中であること。
- (2) 3年次前学期終了までに、次の①、②を満たしていること。
 - ① 74単位以上を修得していること。
 - ② 特別支援教育に関する下記科目について、ア～ウからそれぞれ2単位以上を修得していること。
 - ア 特別支援教育総論
 - イ 知的障害児心理学、障害児心理学、肢体不自由者の心理・生理・病理、病弱者・情緒障害者の心理・生理・病理
 - ウ 障害児学習指導法Ⅰ、障害児学習指導法Ⅲ、発達障害児心理療法

5 幼稚園教育実習Ⅰ

- (1) 卒業研究を履修中であること。（4月1日時点で3年以上在学（休学期間を除く。）していること。）
- (2) 小学校教育実習Ⅰ・Ⅱ又は中学校教育実習Ⅰ・Ⅱを修得していること。
- (3) 3年次後学期終了までに、次の①～③を満たしていること。
 - ① 90単位以上を修得していること。
 - ② 領域及び保育内容の指導法に関する科目については、次のとおりとする。
 - ア 領域に関する専門的事項については、2単位以上を修得していること。
 - イ 保育内容の指導法については、4単位以上を修得していること。このうち、2単位までは、教科の指導法（小学校）又は特別活動及び総合的な学習の時間の指導法の単位をもってこれに替えることができる。
 - ③ 教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目並びに教育実践に関する科目については、次のとおりとする。
 - ア 教育相談又は幼児理解の理論と方法を修得していること。

イ その他の科目については、教職概論を含めて8単位以上を修得していること。

5 実習校					
教育実習	体験活動	学級数の合計	幼稚園33学級、小学校640学級、中学校257学級、高等学校436学級、特別支援学校336学級		
○	×	学校名	佐賀大学教育学部附属幼稚園（佐賀県佐賀市水ヶ江1丁目4番45号） 学級数：3 園児数：48人		
		教員数	5人（内訳）園長1人、教諭3人、養護教諭1人		
○	×	学校名	佐賀市立本庄こども園（佐賀県佐賀市本庄町大字本庄68番地1） 学級数：8 園児数：85人		
		教員数	20人（内訳）園長1人、副長1人、教諭15人、支援員3人		
○	×	学校名	小城市立認定こども園三日月幼稚園（佐賀県小城市三日月町三ヶ島88番地1） 学級数：9 園児数：129人		
		教員数	27人（内訳）園長1人、副園長2人、教諭23人、延長保育1人		
○	×	学校名	吉野ヶ里町立東脊振幼稚園（佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津799番地） 学級数：4 園児数：37人		
		教員数	6人（内訳）園長1人、教諭5人		
○	×	学校名	学校法人旭学園認定こども園佐賀女子短期大学付属ふたばこども園（佐賀県佐賀市本庄町本庄1253-1） 学級数：9 園児数：272人		
		教員数	42人（内訳）園長1人、副園長1人、教諭28人、非常勤教諭12人		
○	×	学校名	佐賀大学教育学部附属小学校（佐賀県佐賀市城内2丁目17番3号） 学級数：18 児童数：615人		
		教員数	25人（内訳）校長1人、教頭1人、指導教諭1人、教諭20人、養護教諭1人、栄養教諭1人		
○	×	学校名	佐賀大学教育学部附属中学校（佐賀県佐賀市城内1丁目14番4号） 学級数：12 児童数：428人		
		教員数	25人（内訳）校長1人、教頭1人、指導教諭1人、教諭21人、養護教諭1人		
○	×	学校名	佐賀大学教育学部附属特別支援学校（佐賀県佐賀市本庄町大字正里46-2） 学級数：9 児童数：54人		
		教員数	29人（内訳）校長1人、教頭1人、教諭26人、養護教諭1人、栄養教諭1人		
○	×	教育委員会名	佐賀市教育委員会	小学校：35校	中学校：18校
○	×	教育委員会名	佐賀県教育委員会	高等学校：32校	特別支援学校：10校

教育実習生受入承諾書

令和7年2月26日

佐賀大学長 殿

所在地 佐賀市水ヶ江1-4-45

学校名 佐賀大学教育学部附属幼稚園

園長名 岩永 圭子

佐賀大学学生の教育実習について、教育実習園となることを承諾します。

教育実習生受入承諾書

令和7年2月20日

佐賀大学長 殿

所在地 佐賀市本庄町大字本庄68番地1

園名 佐賀市立本庄こども園

園長名 辻 勝治

佐賀大学学生の教育実習について、教育実習園となることを承諾します。

教育実習生受入承諾書

令和 7年 2月 20日

佐賀大学長 殿

所在地 小城市三日月町三ヶ島 88番地 1

園 名 小城市立認定こども園三日月幼稚園

園長名 庄 島 典 子

佐賀大学学生の教育実習について、教育実習園となることを承諾します。

教育実習生受入承諾書

令和 7年 2月 28日

佐賀大学長 殿

所在地 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津 799 番地

園 名 吉野ヶ里町立東脊振幼稚園

園長名 多良 美保子

佐賀大学学生の教育実習について、教育実習園となることを承諾します。

教育実習生受入承諾書

令和 7年 2月 19日

佐賀大学長 殿

所在地 佐賀市本庄町本庄 1 2 5 3 - 1

園 名 学校法人旭学園 認定こども園
佐賀女子短期大学付属 ふたばこども園

園長名 納富 博文

佐賀大学学生の教育実習について、教育実習園となることを承諾します。

教育実習生受入承諾書

令和7年2月26日

佐賀大学長 殿

所在地 佐賀市城内2丁目17-3

学校名 佐賀大学教育学部附属小学校

校長名 重松 景二

佐賀大学学生の教育実習について、教育実習校となることを承諾します。

教育実習生受入承諾書

令和7年2月26日

佐賀大学長 殿

所在地 佐賀市城内1丁目14-4

学校名 佐賀大学教育学部附属中学校

校長名 吉岡 浩一

佐賀大学学生の教育実習について、教育実習校となることを承諾します。

教育実習生受入承諾書

令和7年2月26日

佐賀大学長 殿

所在地 佐賀市本庄町大字正里46-2

学校名 佐賀大学教育学部附属特別支援学校

校長名 前田 修之

佐賀大学学生の教育実習について、教育実習校となることを承諾します。

教育実習生受入承諾書

令和 7年 2月 19日

佐賀大学長 殿

所 在 地 佐賀市大財三丁目11-21

教育委員会名 佐賀市教育委員会

教育長名 丹 宗 成 一

佐賀大学学生の教育実習について、本委員会管下の小学校・中学校が教育実習校となることを承諾します。

教育実習生受入承諾書

令和7年2月27日

佐賀大学長 殿

所 在 地 佐賀市城内1丁目1-59

教育委員会名 佐賀県教育委員会

教育長名 甲斐直美

佐賀大学学生の教育実習について、本委員会管下の高等学校・特別支援学校が教育実習校となることを承諾します。